



平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会社名 東洋炭素株式会社
代表者名 代表取締役社長 小西 隆志
(コード番号: 5310 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 堤 宏記
(TEL. 06-6472-5811)

ガバナンス委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 24 日開催の取締役会において、任意の委員会であるガバナンス委員会（以下、「本委員会」という。）の設置について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

顧客・株主・取引先・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーの立場を踏まえ、経営の透明性および公正性を高め、当企業グループのコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とします。

2. 本委員会の概要

(1) 位置付け

取締役会の諮問機関として取締役会の諮問に基づき、以下の事項について審議し、取締役会に対し答申、助言または報告を行います。

(2) 構成

取締役の中から取締役会が選任する者により 5 名の委員で構成し、その半数以上を社外取締役とすることといたしております。本委員会の委員長は、取締役会の決議によって選定いたします。

(3) 審議事項

- ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な事項
- ②コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備および運用に関する重要事項
- ③ステークホルダーとの協働に関する事項
- ④取締役会の実効性等に関する評価
- ⑤その他コーポレート・ガバナンスに関して、取締役会もしくは取締役会議長より諮問を受けた事項

(4) 設置日

平成 29 年 2 月 24 日

以上